

## 令和5年度事業計画

### 常時啓発事業

事業名	実施時期	事業の概要
推進会議の開催	(総会) 6月 (常任委員会) 随時	推進協議会の年間事業計画を決定するため、総会を開催する。 推協活動の諸方策及び選挙啓発運動の推進についての研究、討議を行うため、年間を通じ3回程度の常任委員会を開催する。
ポスターの募集	7～9月	少年期から政治・選挙に対する関心を高めるため、都道府県選挙管理委員会連合会主催の事業として小中学生・高校生を対象にポスターの募集を行い、優秀作品を公共施設で展示する。
標語の募集	7～9月	明るい選挙に対する関心をより一層高めるため、市内在住・在勤及び在学のかたを対象に標語の募集を行い、優秀作品を啓発塔へ掲示する。
啓発資材の作成・配布	随時	明るい選挙に対する意識を高めるため、標語を利用した資材を作成し、各種集会等を通じ配布する。
寄附禁止の周知	随時	政治家等の寄附禁止の内容を周知するため、推進委員が地元で口頭啓発を行う。
二十歳のつどいにおける啓発	1月	若者の投票率向上を図るため、市で行われる二十歳のつどいにおいて、啓発看板を掲示する。

選挙時啓発事業

選挙名	実施時期	事業の概要
<p>稲沢市議会議員 一般選挙</p>	<p>9月</p>	<p>明るい選挙の推進、投票総参加の周知徹底を図るため、次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 報道機関等によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報いなざわの利用</li> <li>(2) インターネットホームページの利用</li> <li>(3) 大型店舗店内放送の利用</li> <li>(4) 稲沢 CATV の利用</li> <li>(5) 市役所庁内放送の利用</li> </ol> </li> <li>2 広告幕等によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広告幕・看板・のぼり旗の掲出</li> <li>(2) 字幕電光掲示</li> </ol> </li> <li>3 キャンペーン・広報車等によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 街頭キャンペーンの実施</li> <li>(2) 早朝キャンペーンの実施</li> <li>(3) 広報車の巡回</li> <li>(4) 同報系防災行政無線の利用</li> </ol> </li> <li>4 啓発資材によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公共施設等での窓口配布</li> </ol> </li> <li>5 口頭啓発によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地元での集会等を利用</li> </ol> </li> <li>6 文書啓発によるもの               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公正な選挙運動の周知</li> </ol> </li> </ol>